

2015年度の大会計測の方針 及び 計測センター増設について

2015.4.13

ルール計測委員会 荒川 渡

1. 大会計測のシステム

- ① 全日本選手権/江の島は大会グレードに適應し、IOD95艇 および **新型フォイル** を使用し、**セール、フォイル、スパーの計測・ハル重量計測** のフル計測 を本年も継続します。
- ② 全日本以外の JODA大会 (**最終選考会**/江の島('15年3月)、及び**東/西日本選手権**) は**簡易計測**を実施します。
 - チームレース広島は、全てがチャーター艇である事を理由にレース前計測は実施しません。
 - **簡易計測**とは、本来行うべき 寸法、面積と重量 を計測せず、計測証明書とシリアルNo.を検査するものです。

2. 2014年クラス規則改訂 『旧型フォイル の 使用制限』 について

2014年にクラス規則の 3.3.1.1と3.4.1.1が改定され 要旨：「原則として艇は **新型フォイル**を使用せねばならないが、例外として旧型フォイルの時代（2005.2.28以前の登録）のIOD95艇と従来艇および木造艇だけが 旧型フォイルを使用できる。」ことになりました。これは 規則の2.5.4「ハルは その時点のクラス規則に適合すること。艀装品、スパー、セール および その他の装備は現行規則に従うこと。ただし その装備に関する特定のクラス規則に述べられているものは除く。」の**特定の規則**が制定されたので、レース公示に制限される場合を除き、一般的にはこの規則に従ってください。 別資料：2015年以降の東西選手権（Aクラス）で計測を行う 艇の装備 参照

3. 従来艇は JODA大会参加時に **計測証明書**を・・・すべての装備品について**提出**して下さい。

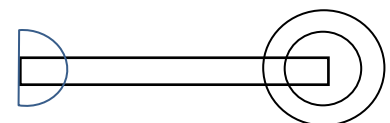
従来艇の時代には、ハルのみ計測証明書があり、セール、フォイル、スパーにはありませんでした。このため当時は全ての装備は大会で実計測を行いました。IOD95艇になってから 全装備が証明書の提出となり、従来艇との差がありました。現在の「従来艇は計測証明書が無くても良い」との措置は、従来艇からIOD95艇に規則変更された**猶予期間**との位置づけで、クラス規則改訂後20年を限度として、2015年から猶予を **解消し、従来艇・IOD95艇とも 等しい現行規則を適用します。** 別資料：2015年以降の東西選手権（Aクラス）で計測を行う 艇の装備 参照

4. 2015年クラス規則改訂・・・2015年版はこちらからダウンロードして下さい → <http://japan-opti.com/rule/>

クラス規則改訂は 17ヵ所あり、ほとんどが表現の見直しや現状の是正であり重要なものではありませんが、セールで **CR 6.4.13** および **CR 6.4.19** の2箇所だけ小改訂がありました。

CR 6.4.13 バテンポケットの内側パッチの大きさ **旧 最大 150 mm**

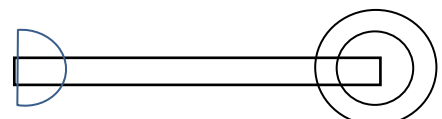
新 2層から成る → 下側 160 ~ 200 mm 上側 最大 150 mm



バテンの長さ=バテンポケットの長さが下部バテンに限り長くても OK となりました。旧 最大 460 mm

CR 6.4.19 下部バテンポケットの長さ **最大 550mm**

NEWセールの計測では2015年3月1日以降に適用します。



5. 基本計測を扱う 横浜計測センター と 広島計測センターの 新設

5.1 レースに出場する艇の装備には クラス規則に適合している事を認証する「計測証明書」が必要です。
 また、セールについてはナンバーを変更すると その「計測証明」は失効しますので再計測が必要です。
 この証明書発行資格は JSAF認定の公式計測員が行います。OPクラスは現在 15名が認定されています。
 この15名は 各自の都合があり、いつでも計測を受付けてくれるとは限りませんが、計測センターでは常に
 受注する態勢を取っているため、各水域の計測をバックアップする 各計測センターをご利用下さい。

現行の計測員名簿 → http://japan-opti.com/rule/rule_file/measurer/rule_measurer_20150314.pdf

- NEW** 01 **横浜計測センター** 〒234-0051 横浜市港南区日野 7-30-3-201 宇田川 真帆 宛 ring4580@gmail.com
- 02 **横須賀計測センター** 浦島さんが ご病気の為、しばらく休業とします。
- 03 **海陽計測センター** 〒459-8001 名古屋市緑区緑花台 1709 荒川 渡 宛 (名古屋計測センターを名称変更)
- 04 **大阪計測センター** 〒532-0031 大阪府大阪市淀川区加島 4丁目 6-9 田中 令江 宛
- NEW** 05 **広島計測センター** 〒731-0236 広島市安佐北区可部町綾ヶ谷 1970 吉川 徹一 宛 ikikkawa@cosmos.ocn.ne.jp
- 06 **小戸計測センター** 〒819-0001 福岡市西区小戸 3丁目 58番 1号 福岡市立小戸ヨットハーバー 大原 順 宛

5.2 なお、計測センター以外の公式計測員 (OM) に依頼されて新装備品の基本計測を受ける事は可能ですが、シリアルNo.の判読不能による再計測、セールナンバー変更に伴う再計測については、特にコストを抑える意味でお近くのOMに、依頼されてもOKです。依頼される場合にはJODA計測受付 田中 (大阪計測センター) をお通し下さい。

6. クラス規則の普及活動について

6.1 OPのセーリング ライフ をより楽しむために、基本となるクラス規則を学びましょう。

過去の OP級計測講習会 の開催歴は、 2015年/江の島、 2013年/蒲郡、小戸、 2012年/広島、葉山、
 2010年/江の島、 2008年/江の島、 2007年/西宮、 2005年/別府、江の島、 etc… と聞いてきました。
 今後とも OM および準計測員が少ない水域を優先して開催したいと考えています。これにより、5.2 の利益が
 なるべく公平となるように配慮したいと思います。

6.2 ミニ講習会の開催予定について

クラス規則の普及活動として クラブが多く集まった時などの サブとして、または単独としてミニ講習会を
 立案しています。この講習会では受講時間が規定に達しないために計測員の資格とはなりませんが、お手軽に
 計測知識をより豊かなものとするものとして どうぞ ご利用ください。